

来て! 見て! 知って!  
住みたいまち、住み続けたいまち

みなと

わくわく  
ポイント

はじまります!



港区広報キャラクター  
みなぴい

Q みなとわくわくポイントってなに? みなぴいシールを3枚集めて特典をゲットしよう!

港区民の皆さまや、港区に遊びに来てくださった皆さまに「港区に住んでいて良かった!」「港区に遊びにきて良かった!住みたい!」と思っていただけるような、「みなとわくわくポイント」がはじまります。この機会に、港区役所や地域等が主催するイベント・行事にご参加ください!

ご利用の流れ

- 1 みなぴいシールをゲット**  
港区役所や地域等が主催するイベント・行事に参加して「みなぴいシール(ポイント)」をゲット!ポイントカードに貼る!
- 2 みなぴいシールを3枚集める**  
みなぴいシール配付予定のイベントや行事は裏面をチェック!
- 3 特典をゲット!**  
協賛店でポイントカードを渡してね!  
※ポイントカードと特典は引き換えとなります。

**特典の一例**  
※特典内容は協賛店によって異なります



みなとわくわくポイント  
についてもっと知りたい!



どのイベントや行事に参加すればいいのかな?  
協賛店ではどんな特典が受けられるのかな?

詳しくはこちら▶



みなとわくわくポイントカード



特典が受けられる店舗は  
公式ウェブサイトまたは  
みなぴいマップで確認してね!



# みなびいシール配付予定の イベント・行事はこちらから▶



イベントの一例を紹介するよ！**地域の行事**でも配られるんだって！  
ほかに、港区親子体験ツアー や みなと区こどもおしごと体験 など  
でも配付予定！みんな、たくさんのイベントや行事に参加してね～！

| 日 程                         | イベント名                  | 場 所                 |
|-----------------------------|------------------------|---------------------|
| 9月7日(日)                     | 総合防災訓練                 | 港南中学校               |
| 9月20日(土)                    | 防災のつどい                 | 港文化小劇場              |
| 10月2日(木)                    | みなと子育てサロン              | とだがわこどもランド          |
| 10月4日(土)                    | とだがわの森感謝祭              | 戸田川緑地               |
| 10月5日(日)                    | 秋の華道展                  | 港区役所講堂              |
| 10月17日(金)<br>↓<br>10月19日(日) | 区民美術展・子ども美術展<br>短詩型文学展 | 港区役所講堂              |
| 10月26日(日)                   | 南陽地域ふれあいまつり            | 戸田川緑地               |
| 11月1日(土)                    | 環境バザー                  | 築地口商店街              |
| 11月3日(月・祝)                  | 区民まつり                  | 名古屋港<br>ガーデンふ頭      |
| 11月29日(土)                   | ごちゃまぜ運動会               | とだがわこどもランド          |
| 11月30日(日)                   | オレンジリボンフェスタ in 名古屋     | ららぽーと名古屋<br>みなとアクルス |

※変更となる場合もございます。予めご了承ください ※上記以外にもみなびいシール配付対象のイベントや行事がございます

## 利用にあたっての注意事項

- 「みなびいシール1枚=1ポイント」となります。みなびいシール3枚で、特典を1回受けることができます。(※ポイントカードと特典は引き換えとなります。)
- 港区役所や地域等が主催するイベント・行事への参加1回につき、お一人様1枚みなびいシールをお渡しします。
- 令和8年度以降も本事業が続く場合は、引き続きご使用いただけます。  
(※令和8年度以降の本事業については、令和8年3月頃お知らせします。)
- みなびいシールやポイントカードの紛失・盗難等に関しては一切責任を負いかねます。予めご了承ください。
- みなびいシールやポイントカードの販売・転売・譲渡(※家族間を除く)は禁止です。

港区役所公式  
インスタグラムも  
チェック  
してね！

